

2021年度
事業計画書

自 2021年 5月 1日
至 2022年 4月30日

公益財団法人 長尾自然環境財団

目 次

I. 事業方針	1
II. 事業内容	1
1. 総合研究・活動事業.....	1
(1) メコン - チャオプラヤ河流域における事業の成果物の作成	1
(2) 研究者育成支援事業	1
(3) 自然環境保全事業	1
2. 研究助成事業.....	2
(1) 調査研究・学術出版助成	2
(2) ラムサール条約事務局と連携する長尾湿地基金の実施.....	2
3. 人材養成事業.....	3
4. 普及・広報活動.....	4
5. 国際機関、国際的プログラムとの連携.....	4

I. 事業方針

当財団は、1989年（平成元年）の設立以来、開発途上国等の自然環境保全に寄与する活動を通じて地球環境の保全に資することを目的として、「総合研究・活動事業」、「研究助成事業」、「人材養成事業」の公益目的事業を実施してきた（別紙）。

本年度もこれらの事業を継続し、開発途上国等における自然科学分野の調査研究および保全活動等の実施、開発途上国の専門家・研究者等が実施する調査研究および保全活動等への助成、ならびに開発途上国において将来の自然環境保全を担う人材の養成の支援等の事業を実施する。2019年末より発生した新型コロナウイルスの感染症は各国に拡大し、世界保健機関がパンデミックを宣言する事態となり、いまだ感染拡大の収束はみられない。各国は感染拡大防止策として国民に移動など規制を実施し、当財団が支援中の開発途上国の研究者等は規制に従い、現地調査の延期、研究機関への立入禁止等の影響を受けている。当財団は支援中の研究者等と連絡を取り、調査研究等の実施に向け柔軟に対応する。

これまでの事業の実施状況を踏まえ、必要と思われる事業については支援条件等の見直しを検討するなど、開発途上国における活動の充実を図る。

上記事業の財源は、基本財産である投資有価証券の運用益である。

II. 事業内容

1. 総合研究・活動事業

(1) メコン - チャオプラヤ河流域における事業の成果物の作成

本年度は、前年度に続き、2015（平成27）年度に終了した総合研究・活動事業第二期事業の活動報告書、タイの関係地域の魚類フィールドガイドブックについて印刷製本を行う。

(2) 研究者育成支援事業

(CGFプログラム: Commemorative Grant Fund for Capacity Building of Young Scientists)

2016（平成28）年度から開始したCGFプログラムは、アジア・太平洋地域の開発途上国において生物学分野の研究を担う若手研究者の育成支援を行っている。

本年度は、前年度までの案件への支援を継続するとともに、前年度と同様に年2回（締切は7月末、翌年1月末）新規案件の募集を行い、外部専門家等5名から成るCGFプログラム運営委員会が採否を決定する。募集に際しては当財団ホームページに募集要項や申請書類を掲載し、当財団の事業に関係する学会のメーリングリスト等に加えて新たな広報先を検討し、CGFプログラムの広報に努める。

また、CGFプログラムの充実を目指し、申請者の資格や助成費用の項目等について国内外の有識者の協力を得て見直しを検討する。

(3) 自然環境保全事業

本事業は、環境劣化の影響が危惧されているにもかかわらず研究の知見に乏しいベトナム北東部の高山カルスト地帯の生態系や生物多様性を科学的に明らかにすることを目的に、

2019（平成 30）年度から 3 年計画で開始した。生物学、生物地理学、社会科学等の多様な視点から包括的な調査を行い、脆弱な同地生態系の生物生態学的な特性の解明に加え、保全対策に必要な情報を収集・整備し、持続可能な地域開発に資する政策提言を地方政府に行うことをも目的としている。加えて、本プロジェクトに大学院生等の若手研究者を参加させ、彼らの調査研究力の向上を目指す。

3 年計画の最終年である本年度は、Pia Oac-Phia Den 自然保護区（Cao Bang 省）と Nam Xuan Lac 自然保護区（Bac Kan 省）において調査を実施するとともに、3 年間の調査結果をとりまとめる。調査結果を基に学術誌等に成果発表を行うとともに、地方政府などに当該地域の持続可能な開発に資する政策提言を行う。

2. 研究助成事業

（1）調査研究・学術出版助成

引き続き、アジア・太平洋地域の開発途上国の自然環境保全にかかわる調査研究等について、以下の 2 つの助成プログラムを実施する。新規 22 件、総額 1,200 万円の助成を計画している。

1) 調査研究助成

博士課程大学院生を含む若手研究者による調査研究を支援する。助成期間は最長で 2 年、助成額は 50 万円を上限とする。

2) 学術出版助成

現地研究者による研究成果の出版を支援する。助成期間は 1 年、助成額は 100 万円を上限とする。

当財団ホームページを通じて年 2 回（締切は 4 月中旬、10 月中旬）募集を行い、外部専門家 5 名から成る研究助成選考委員会が審査を行う。

採択された対象者は、中間・最終報告書と収支報告書の提出義務を負う。

（2）ラムサール条約事務局と連携する長尾湿地基金の実施

本事業は、2016（平成 28）年度から 5 年計画で当財団がラムサール条約事務局と連携し、ラムサール条約に加盟するアジア・オセアニア地域の開発途上国が行う湿地保全等の活動を支援するものである。2019 年度までの 4 年間で 13 件のプロジェクトを支援している。2020 年度は、新型コロナウイルスによる感染症の拡大を受け、条約事務局と募集の可否を検討し、中止とした。これを受けて、長尾湿地基金の実施期間を 1 年間延長し、2021 年度までとした。

本年度はラムサール条約事務局が長尾湿地基金の募集をウェブページで広報し、ラムサール条約事務局と当財団が申請書の審査を行い、年間 3 件から 4 件（総額 1 千万円以内）の助成を決定する。プロジェクト 1 件当りの助成期間は最長 2 年、助成額は上限 1.8 万ドルとする。

実施期間を 1 年間延長したことにより、本年度は 5 年計画の最終年にあたるため、これまでの本事業について評価を行い、その結果を踏まえてラムサール条約事務局と本事業の必要

性等を検討し、2022年度以降の事業の方向性を提示する。

3. 人材養成事業

本年度も引き続き、以下5カ国において奨学金を支給する。新規210名（学部生160名、大学院生50名）、継続406名（学部生356名、大学院生50名）、計616名への奨学金を支給する。管理費を含む事業費の総額は、2,808万円である。

- 1) ベトナム : 1993（平成5）年度より開始
 現地協力機関：ベトナム国立大学ハノイ校自然資源・環境研究センター
 （Central Institute for Natural Resources and Environmental Studies）
 受給予定者数：新たに大学院生40名を加えた計80名。
- 2) ミャンマー : 1998（平成10）年度より開始
 現地協力機関：森林資源環境開発保全協会
 （Forest Resource Environment Development & Conservation Association）
 受給予定者数：新たに学部生20名と大学院生5名を加えた計106名。
- 3) ラオス : 2004（平成16）年度より開始
 現地協力機関：ラオス国立大学（National University of Laos）
 受給予定者数：新たに学部生40名と大学院生5名を加えた計130名。
- 4) カンボジア : 2011（平成23）年度より開始
 現地協力機関：カンボジア王立農科大学（Royal University of Agriculture, Cambodia）
 受給予定者数：新たに学部生50名を加えた計150名。
- 5) バングラデシュ : 2016（平成28）年度より開始
 現地協力機関：バングラデシュ NEF 委員会
 受給予定者数：新たに学部生50名を加えた計150名。

表 各国の奨学金支給月額および受給予定数

国名	支給月額	承認年度	学部	大学院	合計
ベトナム	大学院 7,000 円	2020		40 名	80 名
		2021（新規）		40 名	
ミャンマー	学部 3,000 円	2017	17 名		106 名
	大学院 7,000 円	2018	19 名		
		2019	20 名		
		2020	20 名	5 名	
		2021（新規）	20 名	5 名	
ラオス	学部 3,000 円	2019	40 名		130 名
	大学院 7,000 円	2020	40 名	5 名	
		2021（新規）	40 名	5 名	
カンボジア	学部 3,000 円	2019	50 名		150 名
		2020	50 名		
		2021（新規）	50 名		

バングラデシュ	学部	3,000 円	2019	50 名	150 名	
			2020	50 名		
			2021 (新規)	50 名		
5 カ国奨学生数 合計				516 名	100 名	616 名

4. 普及・広報活動

当財団は、事業の目的や内容を国内外の関係者・機関に広報するため、ホームページの内容を定期的に更新し情報の充実を図る。また、当財団の役職員が国内外に出張する際、財団の資料を用いて事業内容を広報する。

5. 国際機関、国際的プログラムとの連携

当財団は、2016 (平成 28) 年度からラムサール条約事務局と連携して長尾湿地基金を実施している。当財団の活動基盤の強化に向けて、長尾湿地基金の継続の可能性も含め、国際機関や生物多様性保全に取り組む国際的なプログラム等との連携の可能性を引き続き検討する。